



箕面市街路樹マネジメント計画

～中長期的なまちとみどりの調和～

令和8年（2026年）2月策定



目 次

序章 はじめに

1. 計画策定の背景 ······ P. 2
2. 計画の位置づけ ······ P. 3



第1章 現状と課題

1. 市内街路樹の現状 ······ P. 5
 - i. 概況
 - ii. 主な路線と植栽街路樹の現況
2. 道路緑化の意義 ······ P. 7
3. 街路樹の課題 ······ P. 8



第2章 街路樹管理の目標

1. 街路樹管理の目標 · · · · · P.11
2. 基本方針 · · · · · P.12
3. 取組方策 · · · · · P.14

●街路樹管理の目標

- ・安全性の確保
- ・景観の向上
- ・管理の効率化
- ・維持管理コストの適正化

○基本方針1 安全性と通行機能の確保

- 方策1-1 防災対策として危険木の植替
- 方策1-2 剪定頻度の増加
- 方策1-3 舗装修繕による根上がり対策



○基本方針2 みどりの質と量の確保

- 方策2-1 植替による緑量確保
- 方策2-2 美装剪定の実施
- 方策2-3 植栽間隔の適正化



○基本方針3 持続可能な街路樹管理

- 方策3-1 維持管理が軽減される樹種への植替
- 方策3-2 維持管理の効率化による中長期的なコスト縮減



第3章 管理基準（剪定編）

—美しい街路樹を目指す、樹形を整えて通行機能を確保する—



第4章 管理基準（植替編）

－環境に適した樹木に植え替える－

1. 植替の基準と優先順位 · · · · · P. 42

i. 危険木の植替

- ①直ちに倒伏のリスクのある樹木
- ②将来的に倒伏のリスクのある樹種

ii. 植栽基盤不良による生育障害がある

iii. 大木化して歩行者等に支障をきたす

iv. 空枠となっている

v. 植栽間隔が狭く生育に支障をきたす

2. 樹種選定の方針 · · · · · P. 49

樹種の推薦リスト

3. 植替の留意点 · · · · · · · · · P. 51

現地植替と隔地植替

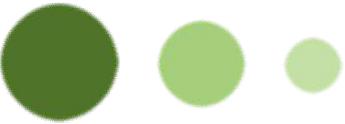


第5章 今後の進め方

－中長期的な街路樹管理のあり方－

1. 中長期的な街路樹管理戦略 ····· P. 53
 2. 評価方法 ··················· P. 54
 3. フォローアップ ············· P. 55
- 参考文献 ························· P. 56





序章 はじめに

街路樹マネジメント計画の策定について

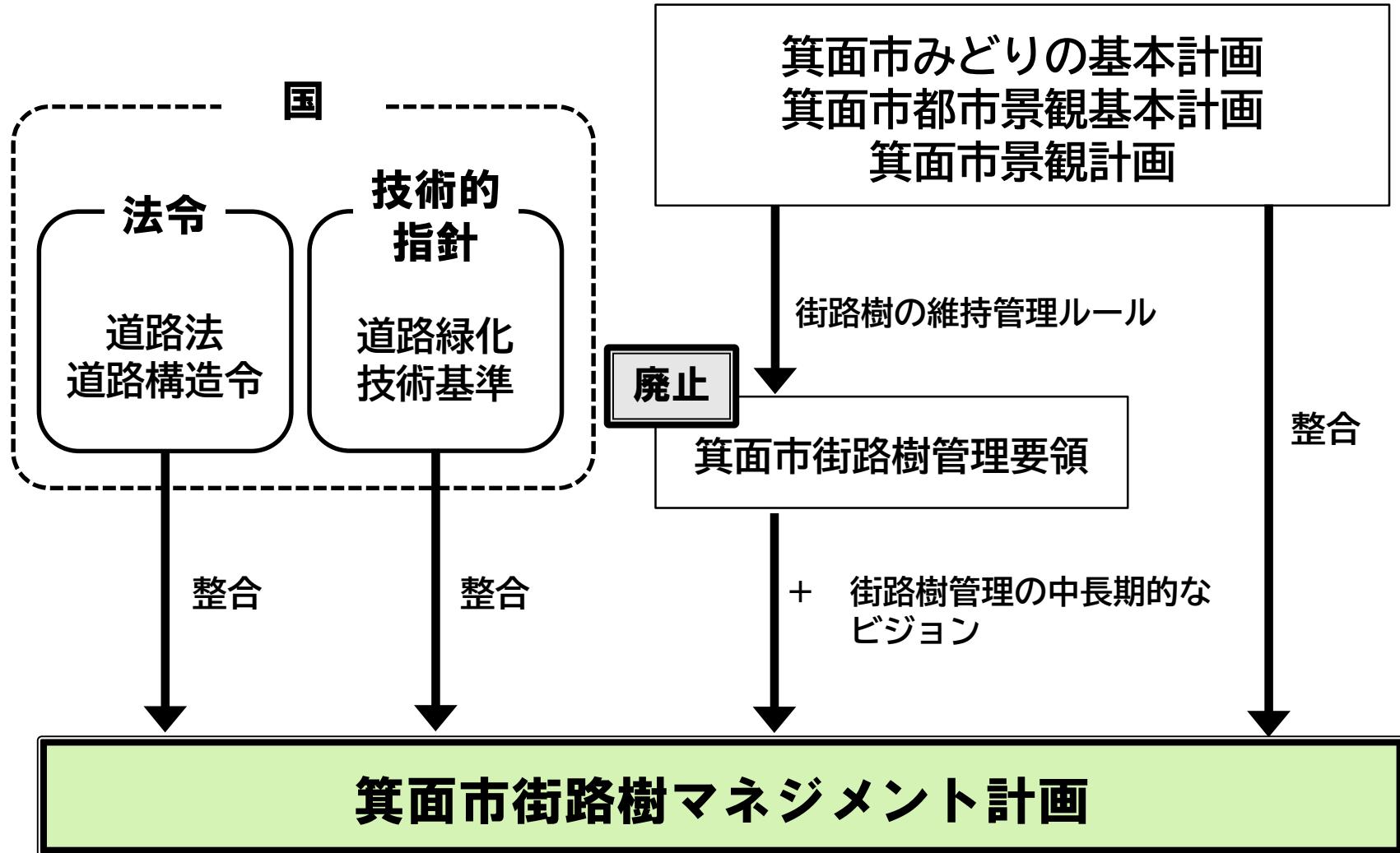


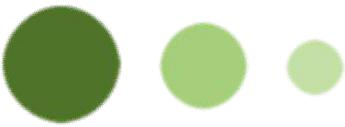


1. 計画策定の背景

- 北摂山系の山なみを始めとして、本市の魅力である“みどり”の中で、街路樹は、緑陰の形成や都市景観の向上など様々な機能を担うとともに、“身近なみどり”として、市民生活に安らぎや癒やしを与える重要な役割を果たしています。
- 一方で、市内の街路樹は、植栽後数十年が経過し、大径木化・老木化しており、適切な維持管理が必要です。
- 現在は、平成26年に策定（平成29年3月改訂）した「箕面市街路樹管理要領」に基づき、街路樹の剪定や植替えなどの日常の維持管理を行っています。
- 北大阪急行線延伸に伴う新駅開業や沿線でのまちづくりなどが進む中、多様な街路樹の役割や機能を発揮し続けるためには、現在の維持管理手法だけでは、場当たり的な対応となり、維持管理費の増大に加え、伐採などに対する市民の理解や協力が得られないことに繋がっており、市として、街路樹管理の中長期的なビジョンを示す必要があります。
- そこで、現在運用している「箕面市街路樹管理要領」に、中長期的な視点を加えて、将来的な市としての街路樹のあり方を示すために、「箕面市街路樹マネジメント計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ





第1章 現状と課題



1. 市内街路樹の現状

i. 概況

市内の街路樹本数

7,221本
(うち幹周り60cm以上が約4割)

剪定時期

夏～秋
→ただし、全ての路線で定期的に剪定することができていないのが現状

地区別の管理本数

地区	管理本数
西部	854
中部	2,225
東部	3,153
北部	989
合計	7,221

主な樹種と管理本数

樹種	管理本数
ケヤキ	990
クスノキ	771
仔ヨウ	670
リメイヨシノ	541
ハナミズキ	491
コリノキ	462
プラタナス	349
イロハモミジ	300
ヤマザクラ	256
その他	2,391
合計	7,221

ii. 主な路線と植栽街路樹の現況

路線 樹種 (本)	イチヨウ	サクラ類	クスノキ	ボプラ	ユリノキ	プラタナス	ケヤキ	ヤマボウシ	タイワシソウ	その他
中央線	231	95	0	0	2	0	0	0	0	0
小野原 豊中線	5	1	0	0	20	163	345	0	0	9 (ビヤクシン、カイズカイグキ)
千里 2号線	0	0	0	0	25	49	0	0	0	0
小野原 中村線	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2 (ヤマモモ、シラカシ)
萱野 東西線	0	0	0	0	0	0	0	54	0	0
萱野 1号線	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0

2. 道路緑化の意義

◆ 生活環境保全

交通騒音の低減、大気浄化

◆ 緑陰形成

夏季・・・直射日光を遮り、気温の上昇を抑えます

冬季・・・放射冷却による気温低下の緩和、降霜の予防

◆ 交通安全

視線誘導・・・運転者に道路の線形を予知させ誘導します

交通分離・・・歩行者が車道に立ち入るのを防止

衝撃緩和・・・車両逸脱防止、衝撃緩和

◆ 防災

延焼防止、家屋倒壊食い止めによる移動空間確保

◆ 景観向上

装飾機能、遮蔽機能



通学路に植栽された街路樹。児童の交通安全だけでなく、様々な機能を果たしています。

3. 街路樹の課題

安全上の課題

- 危険木の倒伏リスク
- 枝の張り出しや根上がりなどによる歩道の通行障害
- 道路標識や街路灯、防犯カメラなどの遮蔽



管理上・景観上の課題

- 伐採による緑の減少（歩道環境・景観への影響）
- 維持管理不足による住民からの要望の増加
- 伐採などに対して市民理解が得られない



財政上の課題

- 限られた予算内での維持管理（維持管理コストの増大）

3. 街路樹の課題

安全上の課題

□ 危険木※の倒伏リスク

危険木は、台風などの災害時に倒伏するリスクがあり、倒伏した場合は、交通障害を引き起こすほか、歩行者などの生命を脅かすおそれがあります。

□ 枝の張り出しや根上がりによる歩道の通行障害

枝の張り出しが通行者に危害を与えたり、根上がりによるつまずきなど維持管理されていない街路樹は、道路上で通行障害を引き起こすおそれがあります。

□ 道路標識や街路灯、防犯カメラなどの遮蔽

成長した街路樹が、信号や道路標識、街路灯、防犯カメラなどを遮蔽しているケースがあり、交通安全や防犯上、問題となり、重大な事故につながるおそれがあります。

※危険木とは：①直ちに倒伏のリスクのある樹木：老木・樹勢不良の樹木
②将来的に倒伏のリスクのある樹種：プラタナス・ユリノキ
(プラタナスやユリノキは、成長が早い一方、大径木化し樹勢不良になったり、病虫害等により腐食しやすいことから、将来的に倒伏などのリスクがあります。)

管理上・景観上の課題

□ 伐採による緑の減少 (歩道環境・景観への影響)

地元からの要望対応や防災対策のため、危険木などの街路樹を伐採することにより、道路内のみどりが減少し、歩道環境の悪化や道路景観の悪化に繋がります。

□ 維持管理不足による住民からの要望の増加

毎年、全ての街路樹を維持管理することはできないため、優先順位をつけて維持管理することとしており、維持管理が不足している街路樹について剪定などの要望に繋がることがあります。

□ 伐採などに対して市民理解が得られない

街路樹に親しみや愛着を持っている住民からは、伐採に対して、理解が得られない場合があります。

財政上の課題

□ 限られた予算内での維持管理 (維持管理コストの増大)

予算が限られており、毎年、全ての街路樹の剪定はできないため、交通量などにより優先順位をつけて維持管理を実施しています。

近年の人工費の上昇などにより、街路樹の維持管理コストが増大しており、限られた予算の中で、維持管理不足の路線が増加している傾向にあります。





第2章 街路樹管理の目標



1. 街路樹管理の目標

防災対策などによる

安全性の確保

維持管理が軽減される
樹種への植替えなどによる

管理の効率化

「箕面市のみどりのブランド」と
「市民の安全」の両立

みどりの質と量の
確保による

景観の向上

中長期的な

**維持管理コスト
の適正化**



2. 基本方針

方針1. 安全性と通行機能の確保 安全性の確保

- ・ 道路の安全確保・防災対策のため、危険木の植替えや剪定頻度を増加させるなど、きめ細かい維持管理が必要です。
- ・ 根上がりなどに対しては、舗装修繕を行い安全性を確保します。

方針2. みどりの質と量の確保 景観の向上

- ・ 街路樹の本数を減少させないよう植替えを行い、みどりの量を維持します。
- ・ 美装剪定を実施し、みどりの質を高め、景観の向上に繋げます。
- ・ みどりの質と量を確保することで“箕面市のみどりのブランド”と“市民の安全”の両立を目指します。

方針3. 持続可能な街路樹管理 管理の効率化 維持管理コストの適正化

- ・ 維持管理が軽減される樹種に植替えを実施することで、管理面での負担を軽減します。
- ・ 維持管理を効率化することで、中長期的に維持管理にかかるコストを縮減します。

2. 基本方針

○街路樹の課題

安全上の課題

- 危険木の倒伏リスク
- 枝の張り出しや根上がりなどによる歩道の通行障害
- 道路標識や街路灯、防犯カメラなどの遮蔽

管理上、景観上の課題

- 伐採による緑の減少
(歩道環境・景観への影響)
- 維持管理不足による住民からの要望の増加
- 伐採などに対して市民理解が得られない

財政上の課題

- 限られた予算内での維持管理
(維持管理コストの増大)

○目標と基本方針

安全性の確保

方針1. 安全性と通行機能の確保

景観の向上

方針2. みどりの質と量の確保

管理の効率化

維持管理コストの適正化

方針3. 持続可能な街路樹管理

3. 取組方策

“箕面市のみどりブランド”と“市民の安全”的両立

目標

安全性の確保

方針1

安全性と通行機能の確保

方策1

- ① 防災対策として危険木の植替
- ② 剪定頻度の増加
- ③ 舗裝修繕による根上がり対策

景観の向上

方針2

みどりの質と量の確保

方策2

- ① 植替による緑量確保
- ② 美装剪定の実施
- ③ 植栽間隔の適正化

管理の効率化

維持管理コストの適正化

基本方針

方針3

持続可能な街路樹管理

方策3

- ① 維持管理が軽減される樹種の植替の実施
- ② 維持管理の効率化による中長期的なコスト縮減

取組方策

方策1－①. 防災対策として危険木の植替

- 市道の防災対策のため、毎年剪定していた交通量の多い路線の危険木の植替を実施します。

街路樹区分	交通量の多い路線※2	交通量の少ない路線
危険木※1	短期的（10年以内）に植替	中長期的（10年～30年）に植替
その他	維持管理 (短期的な剪定頻度の増加・美装剪定の実施)	維持管理 (中長期的な剪定頻度の増加・美装剪定の実施)

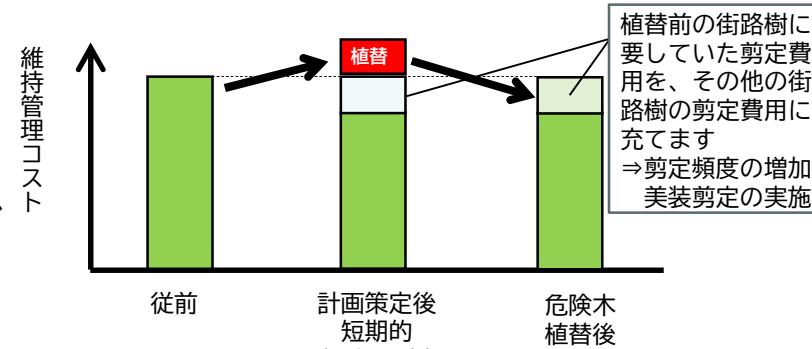
※1) “危険木”とは：①直ちに倒伏のリスクのある樹木：老木・樹勢不良の樹木
②将来的に倒伏のリスクのある樹種：プラタナス・ユリノキ

※プラタナスやユリノキは、成長が早い一方、大径木化し樹勢不良になったり、病虫害等により腐食しやすいことから、将来的に倒伏などのリスクがあります。

※2) “交通量の多い路線”とは：自動車が500～1,000台/日以上 or 歩行者が500～600人/日以上を目安
箕面市では市道船場西中央線、千里2号線、小野原豊中線の一部区間を想定

方策1－②. 剪定頻度の増加

- 危険木を維持管理が軽減される樹種に植え替えることで、維持管理コストの削減を目指します。
- 削減した維持管理コストを、これまで、維持管理が不足していた街路樹の剪定頻度の増加や美装剪定の費用に充てることで、“街路樹管理のあるべき姿”を追求し、道路の安全性の確保と景観の向上に繋げます。



方策1－③. 舗装修繕による根上がり対策

- 街路樹の根上がりによるつまづきなどの通行障害が懸念される場合は、歩道の舗装修繕で対応します。
- 原則として、根上がり対策を目的とした植替は実施しませんが、街路樹そのものが大径木化しているなど、舗装修繕では通行障害を解消できない場合は、植替などの対応を検討します。

方策2－①. 植替による緑量確保

- ・ 箕面市のブランドを形成する“みどり”は、守り続けるべき財産です。
- ・ 危険木については、伐採し植替を実施することで緑量を確保します。
- ・ 危険木以外の街路樹について、生育障害や大径木化しているなどの場合には、沿道住民や自治会などの地域住民の意見を参考に、専門家（樹木医等）に相談の上、植替を検討します。
- ・ 現地植替ができない場合は、別の場所に植替（隔地植替）を行い、市内全体の緑量を維持します。

方策2－②. 美装剪定の実施

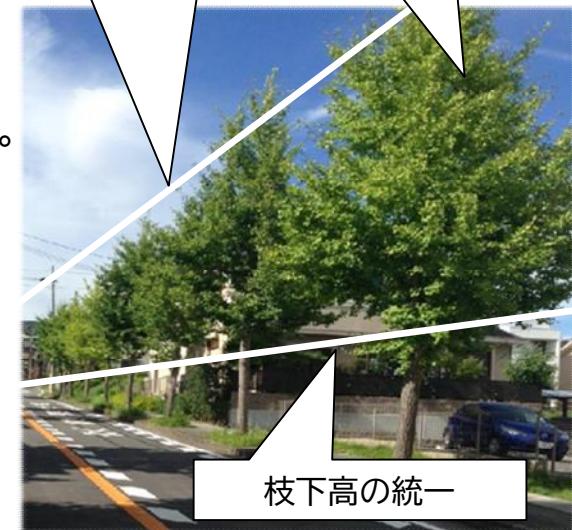
- ・ 維持管理が軽減される樹種への植替により削減した維持管理コストを、美しい街路樹とするための剪定（美装剪定）の費用に充てることで、景観の向上に繋げます。
- ・ 路線ごとに樹種に適した美装剪定を行い、美しい並木を目指します。

【美装剪定の内容】

- ◆ 樹間、樹種、樹形、大きさ、枝下高が同様である
- ◆ 枝葉の密度が均一である
- ◆ 樹木が傾いていない
- ◆ 植栽の間隔が同一である

樹間、樹種、樹形、樹高の統一

枝葉の密度の統一



方策2－③. 植栽間隔の適正化

- ・ 「箕面市街路樹管理要領」においては、植栽間隔を25～30メートルに変更することを進めていました。
- ・ 本計画では、街路樹による景観向上や緑陰形成などの効果を発揮させるため、植栽間隔を、標準10～15メートルを目安となるよう進めます。
- ・ ただし、安全確保や周辺景観・環境などを踏まえて、路線ごとに植栽間隔を設定する場合があります。

方策3-①. 維持管理が軽減される樹種への植替の実施

- 危険木の植替にあたっては、毎年の剪定が不要といった維持管理が軽減される樹種への植替を実施し、維持管理コストの縮減に繋げます。
- 植替時には防根シートの敷設などの根上がり対策をあらかじめ行い、舗装修繕のコスト縮減に努めます。
- 植替に係る費用については、財源として「箕面市みどり推進基金※」を活用していきます。

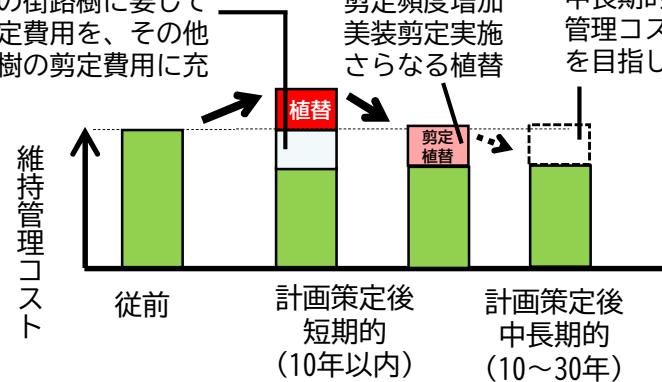
※箕面市みどり推進基金：本市の貴重な財産である良好な自然環境や住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって維持し、保全し、及び向上させるための施策に要する費用に充てるための基金で、開発事業等緑化負担税やふるさと寄付金を積み立てるもの。

方策3-②. 維持管理の効率化による中長期的なコスト縮減

- 維持管理が軽減される樹種への植替を実施し、維持管理コストの縮減に努めます。
- 縮減した維持管理コストは、剪定頻度の増加や美装剪定の実施、さらなる街路樹の植替費用に充てます。
- 中長期的に全体の維持管理コスト縮減を目指します。

○街路樹の維持管理費用について

植替前の街路樹に要していた剪定費用を、他の街路樹の剪定費用に充てます





第3章 管理基準（剪定編）

美しい街路樹景観を目指す
樹形を整え、通行機能を確保する



1. 剪定の方針

目標 美しい街路樹を目指します

豊かな緑量の確保

象徴的な街路樹景観の創出

適切な管理体制

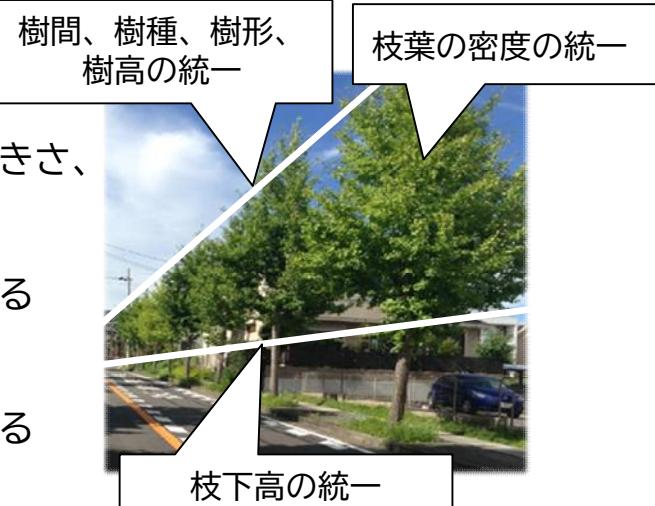
美装剪定

適切な樹種選定：「第4章 2. 樹種選定の方針」を参照

“美装剪定”とは、緑量を確保しつつ樹形を整え、路線又は一定区間ごとに、象徴的で美しい街路樹景観を創出し、市民生活に安らぎや癒やしを与える剪定手法です。

【美装剪定の内容】

- ✓ 樹間、樹種、樹形、大きさ、枝下高が同様である
- ✓ 枝葉の密度が均一である
- ✓ 樹木が傾いていない
- ✓ 植栽の間隔が同一である



樹形を整える剪定を基本としており、可能な限り枝葉を残すこととしていますが、樹木などが車両や歩行者の通行や交差点などの視認に支障をきたす場合には、強剪定による対応を行う場合もあります。



2. 剪定の優先順位

状況	対応	剪定方法
<p>i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている</p> <ul style="list-style-type: none">● 放置すると倒伏が危惧される樹木がある● 車や歩行者の通行に支障をきたしている● 信号機や交差点の視認性が悪い● 防犯カメラの視界を妨げている● その他交通に支障をきたしている	<p>必ず剪定を行います (支障発見後2か月以内に実施します。ただし、倒木や通行支障はすみやかに対応します。)</p>	<p>可能な限り枝葉を残す剪定</p> <p>通行機能の確保</p>
<p>ii. 快適な生活環境に支障をきたしている 美観を損ねている</p>	<p>可能な限り剪定を行います</p>	<p>美装剪定</p> <p>美しい街路樹を目指します</p>

これまで、維持管理が不足していた街路樹の剪定頻度の増加や美装剪定を実施することで、“街路樹管理のあるべき姿”を追求し、道路の安全性の確保と景観の向上に繋げます。

i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている

●放置すると倒伏が危惧される樹木がある

- 放置すると倒伏が危惧される危険木については、必ず剪定を行いますが、計画的に植替えを実施することで、防災対策として、交通及び防犯上重大な支障をきたしている樹木本数を減らします。



「中央線」市役所東側
(樹木：プラタナス)



「船場西中央線」市立病院付近
(樹種：ユリノキ)

i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている（続き）

●車や歩行者の通行に支障をきたしている

- 道路上に伸張した枝葉は、車や歩行者の安全な通行の妨げになることから必ず剪定を行います。



「千里2号線」為那都比古神社付近
(樹木: プラタナス)



「船場中央線」船場纖維団地内（船場東）
(樹木: シダレヤナギ)

i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている（続き）

●信号機や交差点の視認性が悪い

- 信号機や交差点の見通しの悪さは、重大な交通事故を引き起こす原因となることから、必ず剪定を行います。



「市立病院北線」市立病院付近
(樹木：クスノキ)



「小野原豊中線」小野原東6東交差点付近
(樹木：プラタナス)

i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている（続き）

●防犯カメラの視界を妨げている

- 防犯カメラは、犯罪防止、検挙率の向上に非常に大きな役割を果たしていることから、防犯カメラ周りの枝葉は必ず剪定を行います。

防犯カメラ



東から西へ撮影



北から南へ撮影

「願正寺線」瀬川中公園付近
(樹木: クスノキ)

完全に枝葉で防犯カメラが隠れ、機能していません。

i. 交通及び防犯上重大な支障をきたしている（続き）

●その他、交通に支障をきたしている

- 街路灯や規制標識の存在は交通安全上、非常に大きな役割を果たしていることから、必ず剪定を行います。



「如意谷団地線」
<ユリノキ>



「阪急小野原住宅1号線」
<アメリカフウ>

ii. 快適な生活環境に支障をきたしている

- ・ 宅地に越境した枝や宅地に入る落葉や害虫の大量発生は、沿道住民の快適な生活環境に支障をきたすことから、可能な限り剪定を行います。
- ・ また、剪定にあたっては、快適な生活環境を創出するため、美装剪定を行います。



枝葉が大きく宅地に越境しています。



大量の落葉が宅地の敷地内に落ちています。

ii. 美観を損ねている

- ・ 美装剪定された街路樹は、花や紅葉が四季を演出することで、通行人や地域住民に潤いを提供します。
- ・ みどりの豊かさは「箕面の魅力」の一つであり、みどりブランドを守るため、美装剪定を行い、景観の向上に努めます。



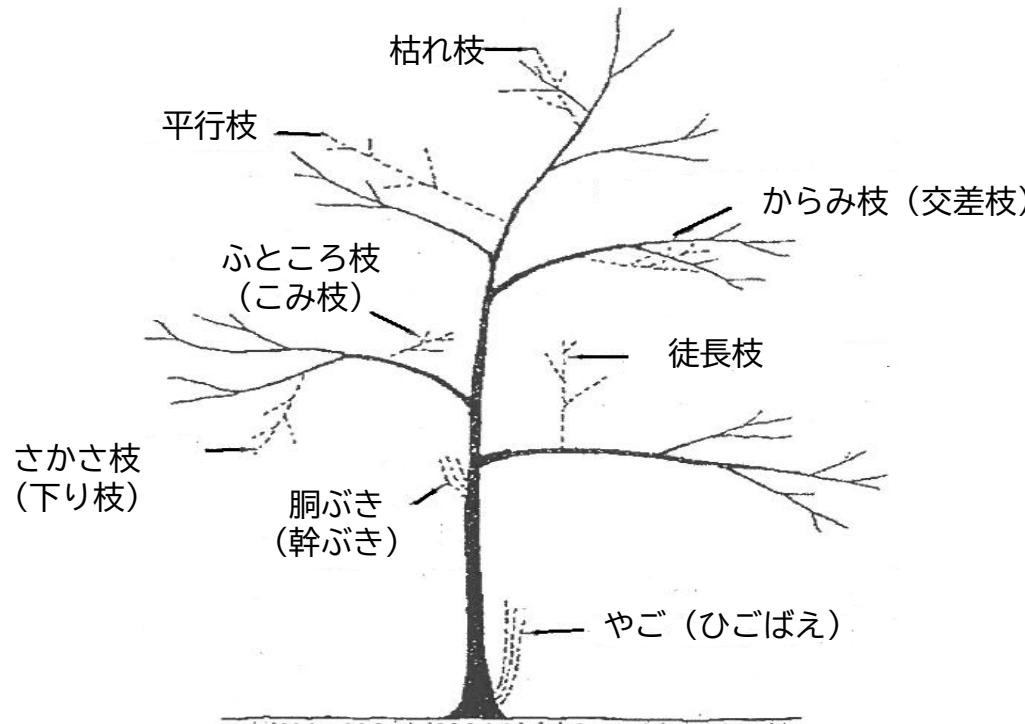
乱雜な方向に枝葉が伸びており、「荒廃したまち」というイメージを与えます。



ひこばえが生え、整った樹形をとどめていません。

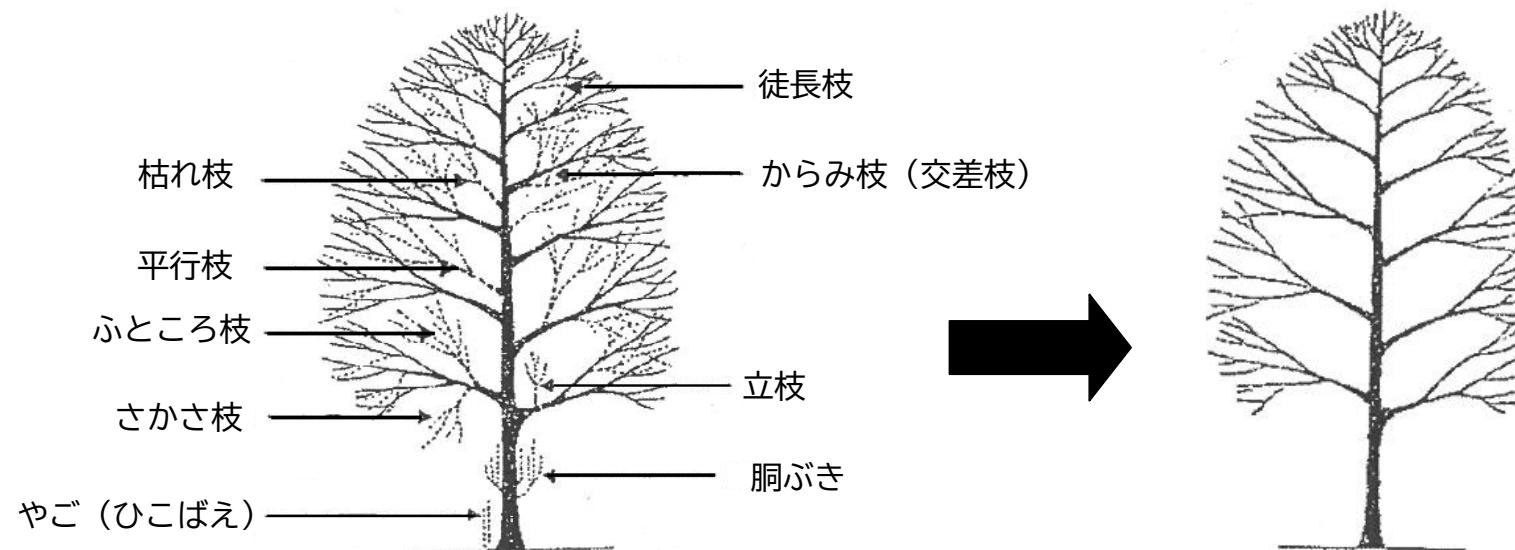
3. 剪定の対象となる樹木の部位

- やご（ひこばえ）・・・根から発生する小枝。養分を取りすぎ、樹勢を衰弱させます。
- 胴ぶき・・・幹から発生する小枝。樹体を弱らせます。
- からみ枝（交差枝）・・・一本の枝が他の主枝にからみついたもの。樹形と美観を悪くさせます。
- 徒長枝・・・一直線に伸びる長大な枝。養分を取りすぎ、樹形を乱します。
- さかさ枝・・・逆の方向に伸びる枝。樹形を乱します。
- ふところ枝・・・樹枝の内部にある弱小枝。日当たりや風通しを悪くします。



4. 剪定の基本原則

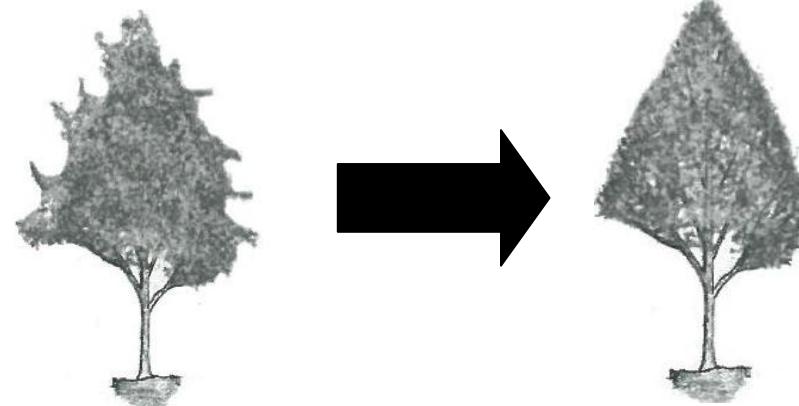
- 直幹形の樹種は、頂上部の枝を一つにし、芯を立てます。
- 病虫害に侵された枝、枯れ枝は切除します。
- 徒長枝、胴ぶき、ひこばえなどを剪定します。
- 対生枝（幹の同じところから左右に出ている枝）や車枝は剪定し、互生枝（互い違いの枝）をつくります。
- 近接して上下同じ方向に出た枝（重なり枝）をつくらないようにします。
- 逆さ枝や乱れ枝を剪定します。
- 強い枝は短く、弱い枝は長くします。
- 成木の枝下空間は2.5m以上3.25m以下とします。
- 枝の配置は均等にします。
- 枝は元が太く、先が細い自然形になるよう剪定します。



5. 目的に応じた剪定

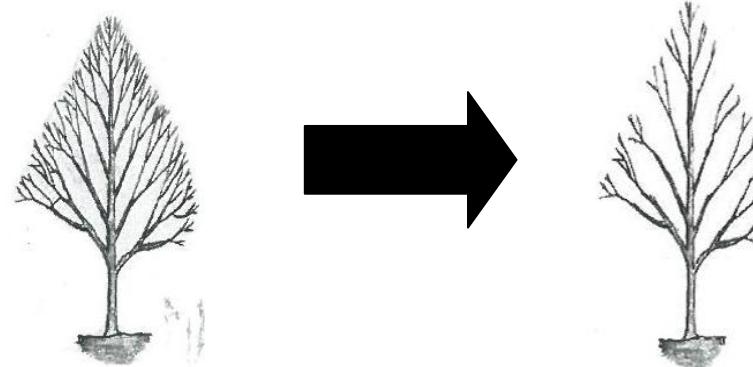
① 樹形剪定（夏期）

- ・ 樹冠を整正します。
- ・ 病害虫を防除します。



② 整枝剪定（冬期）

- ・ 樹形の骨格をつくります。
- ・ 枝の密度過大を防止します。

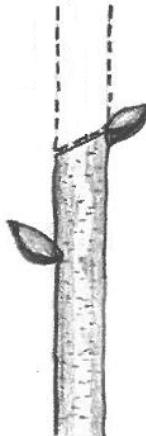


6. 剪定手法

i. 切り詰め剪定

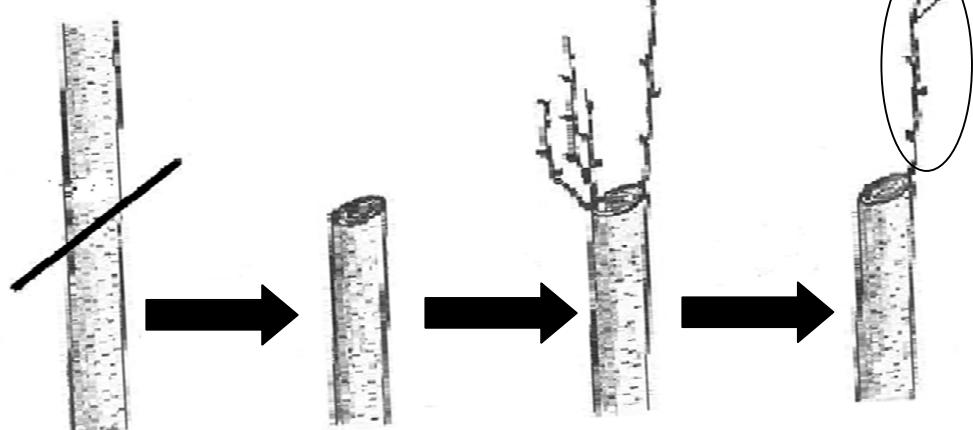
- 枝を短くします。
- 定芽がある場合、芽の頂上で斜めに切ります。
- 定芽がない場合、目標とする枝の長さで切り、翌年の新生枝を整理します。

定芽がある場合



枝を伸ばす方向の定芽
の頂上部で斜めに切ります。

定芽がない場合

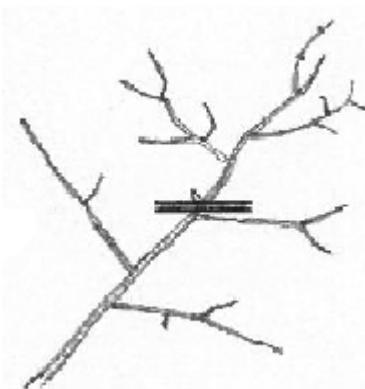
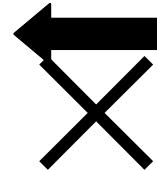
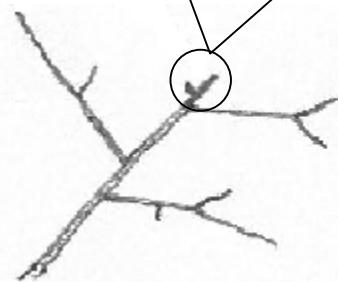


伸ばす枝を決めて
新生枝を整理します。

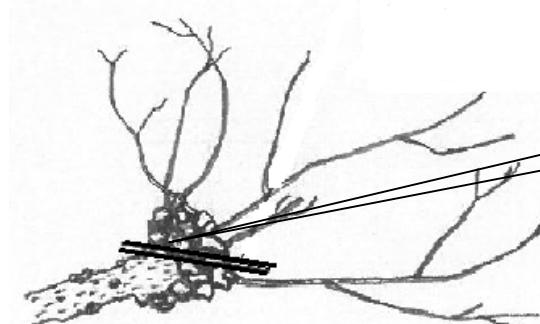
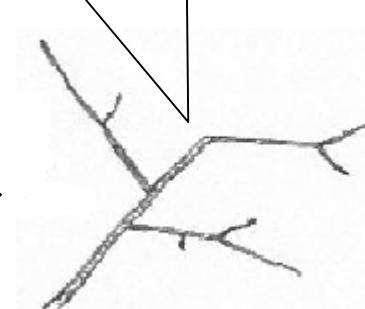
ii. 切り返し剪定

- ・ 樹冠を縮小させます。
- ・ 傷んだり瘤のできている枝を更新します。

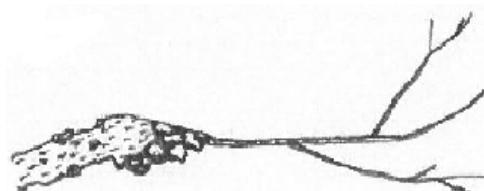
×枝を残して切ると
枯れてしまいます



○分岐した枝のつけ
根から切除します

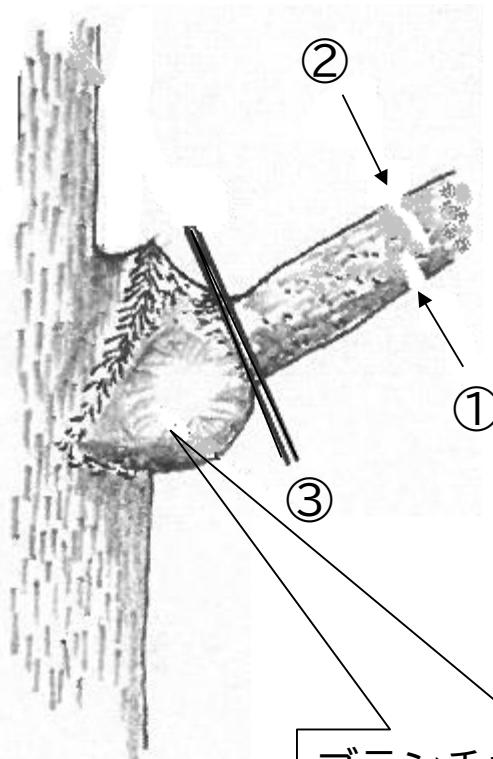


切り替える枝を決めて瘤を切除します



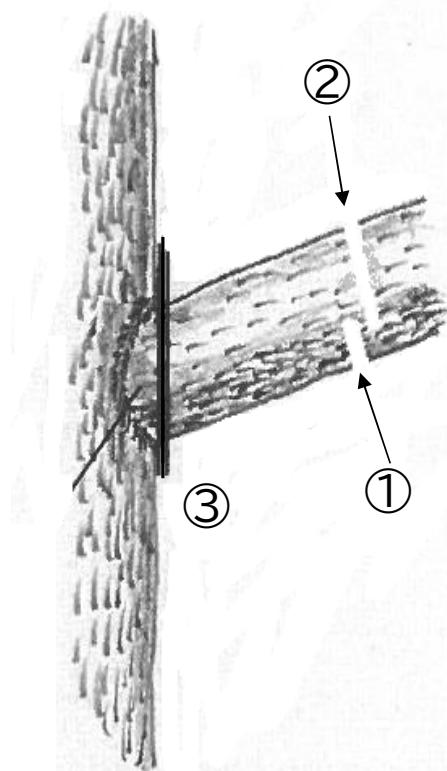
iii. 枝おろし剪定

- 整枝剪定や枝の密度調整時に大枝や不要な枝を切り取ります。
- ブランチカラー（あご）は傷つけません。



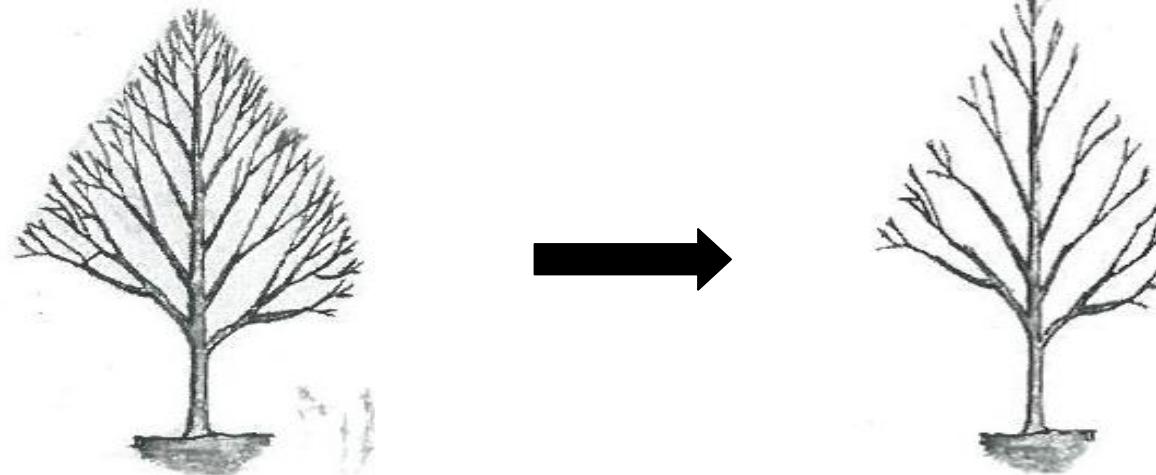
2段階伐採
①下から切れ目を入れる
②上から切断
③枝の根元を切断

ブランチカラー（あご）は
傷つけないようにします



iv. 枝抜き剪定

- 密度過大の枝を間引くために剪定します。
- 枝のつけ根から切除しなければ、切り口から多数の小枝が発生し、樹形を乱します。





7. 街路樹管理の注意点

i. 薬剤散布について

- ◆ 農薬の飛散によって住民に健康被害が生じないよう
箕面市では原則として行いません

ただし、イラガ、チャドクガといった害虫を駆除する場合等、やむを得ず薬剤散布をする場合は、公園緑地・街路樹等における病害虫の管理に関する基本的な事項や考え方を整理した「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（平成22年5月31日（令和2年5月改訂）環境省水・大気環境局土壤環境課農薬環境管理室）に示された技術、対策等に従って実践することとします。

（農林水産省消費・安全局長、環境省水・大気環境局長通知）

ii. 落葉への対応について

- 「落ち葉が多いから剪定して欲しい」というご要望に対しては、清掃を実施することに対応していきます。



ロードスイーパーによる清掃



人力による清掃

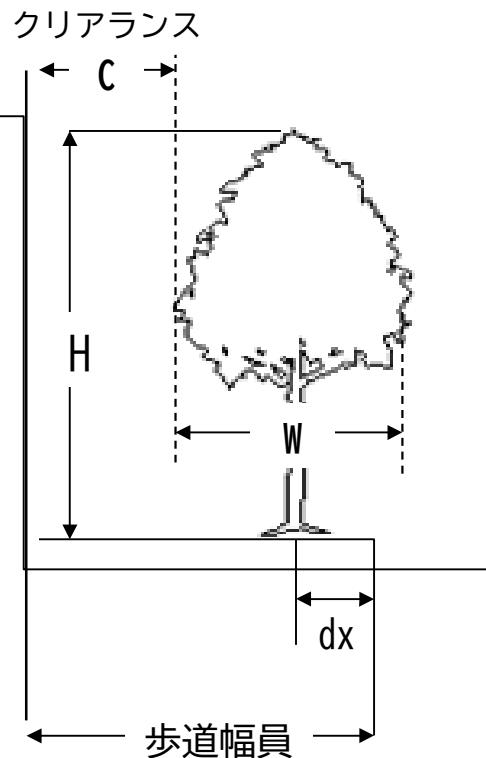
8. 最大枝張

- 標準的な最大枝張は、下記のとおり算出します。
- 最大枝張を目安として、周辺の空間に適した枝張とする必要があります。

$$\text{最大枝張 (W)} = (\text{歩道幅員} - d_x - C) \times 2$$

(参考)

沿道土地	クリアランス
オーブンスペース 公共施設	$C=0m$
ビル街	$C=0.5m$
商店街	$C=1.5m$
住宅街	$C=0.5m$
その他(工場等)	$C=0m$



箕面の路線 ※住宅街を想定	W	W
中央線 (幅員3.5m) $d_x=0.6m$	4.8m	
小野原豊中線	船場西 5.5m (幅員5.5m) $d_x=2.25m$	小野原西 4.8m (幅員3.5m) $d_x=0.6m$
千里2号線 (幅員3.6m) $d_x=0.6m$	5.0m	
住宅街 (幅員2.0m) $d_x=0.6m$	1.8m	

d_x ：車道側から街路樹の幹の中心までの距離

C ：歩道幅員から歩道側への枝張を差し引いたクリアランス

例：中央線における最大枝張
 $(3.5 - 0.6 - 0.5) \times 2 = 4.8m$

出典：「都市緑化ハンドブック（街路樹編）美しい街路樹をつくる－樹形のつくり直し－」（社団法人日本造園建設業協会）

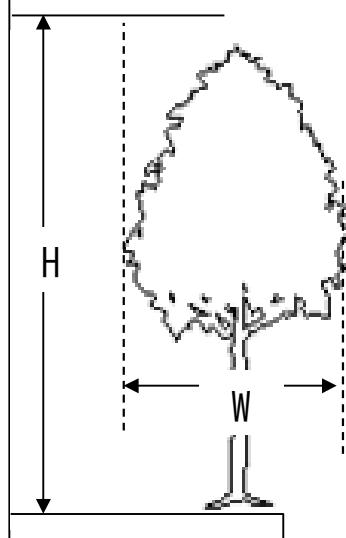
9. 最大樹高

- 標準的な最大樹高は、下記のとおり算出します。
- 最大樹高を目安として、周辺の空間に適した樹高とする必要があります。

(参考)

$$\text{最大樹高}(H) = \text{最大枝張}(W) \div \text{枝張比}$$

樹形 タイプ	樹木名	枝張 比
円錐型	イチョウ	0.3
卵円型	クロガネモチ、シラカシ、コブシ、トウカエデ、ハナミズキ、ヤマモモ	0.4
球型	マテバシイ	0.5
逆円錐 型	ケヤキ、トチノキ、ヤマボウシ、ソメイヨシノ	0.6

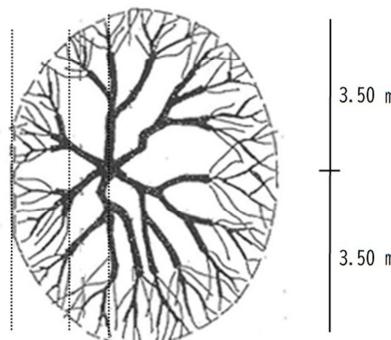
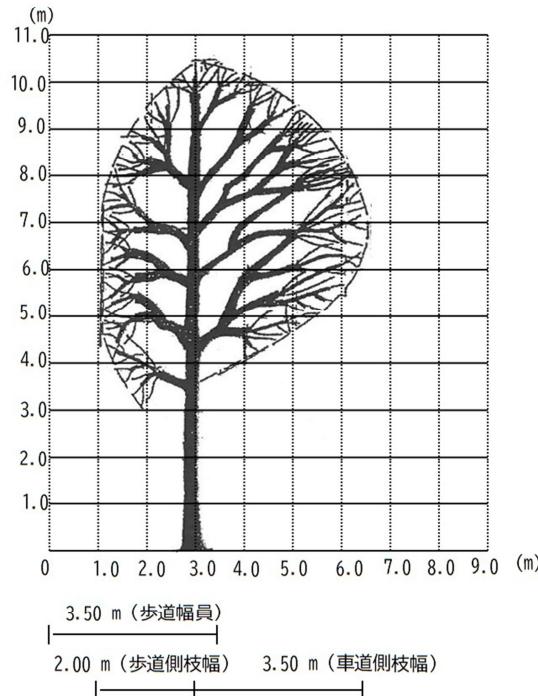


箕面の路線	H	H
中央線 枝張：4.8m イチョウを想定	16.0m	
小野原豊中線 ・船場西 枝張：5.5m ・小野原西 枝張：4.8m	船場西 9.0m ケヤキを想定	小野原西 8.0m ケヤキを想定
千里2号線 枝張：5.0m シラカシを想定	12.0～13.0m	
住宅街 枝張：1.8m ハナミズキを想定	2.0～3.0m	

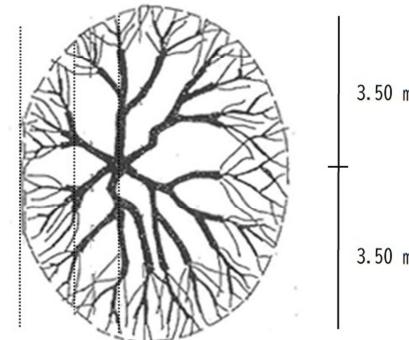
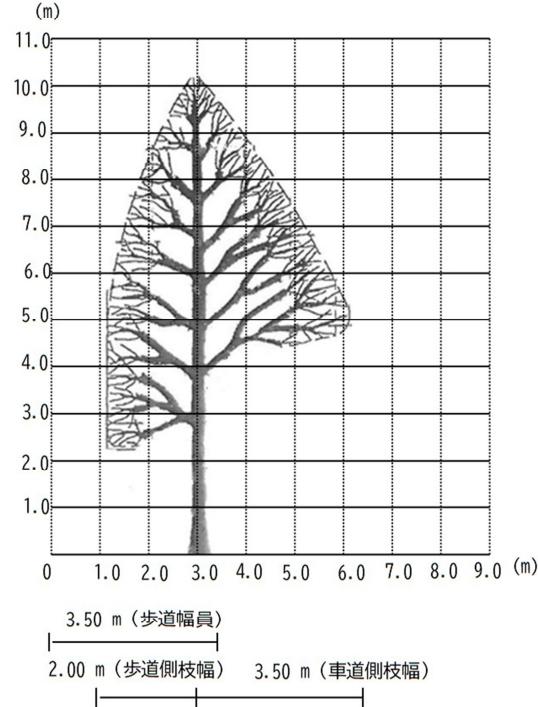
例：千里2号線における最大樹高
(シラカシを植栽する場合)
 $5.0m \div 0.4 = 12.5 \div 12.0 \sim 13.0m$

10. 各歩道幅員と樹形

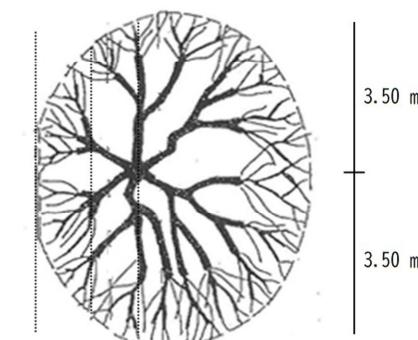
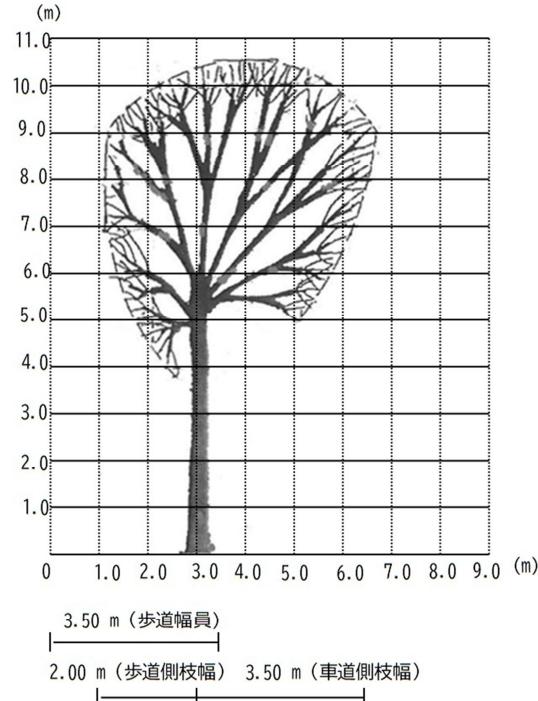
歩道中幅員型 歩道幅員：3.50m 樹冠：卵形



歩道中幅員型 歩道幅員：3.50m 樹冠：円錐形

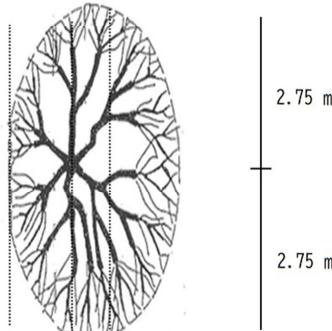
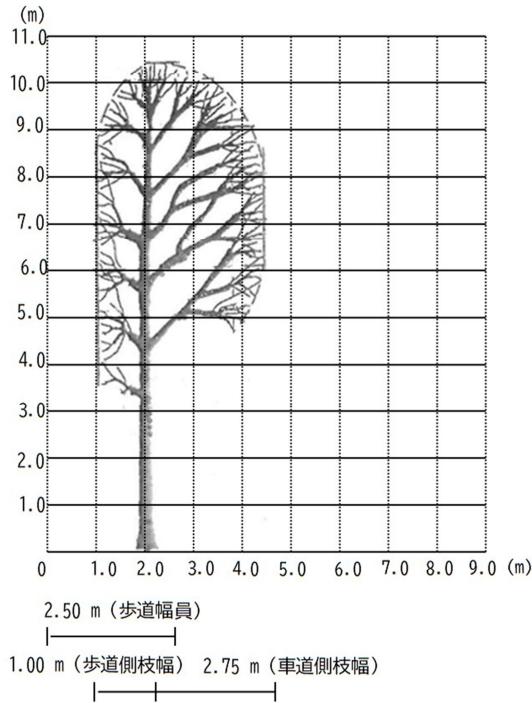


歩道中幅員型 歩道幅員：3.50m 樹冠：逆円錐形

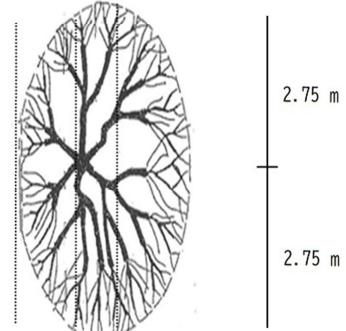
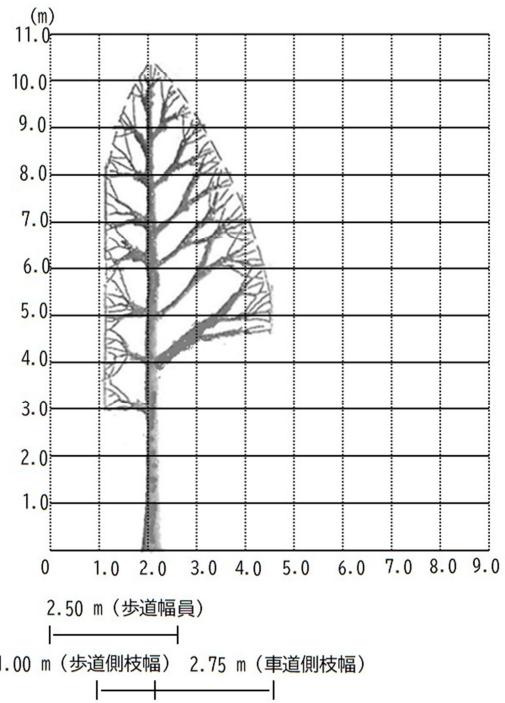




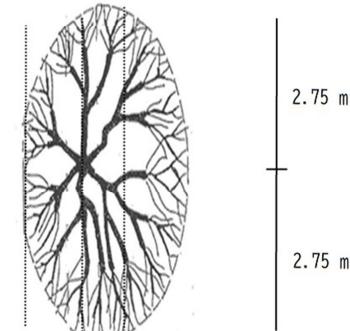
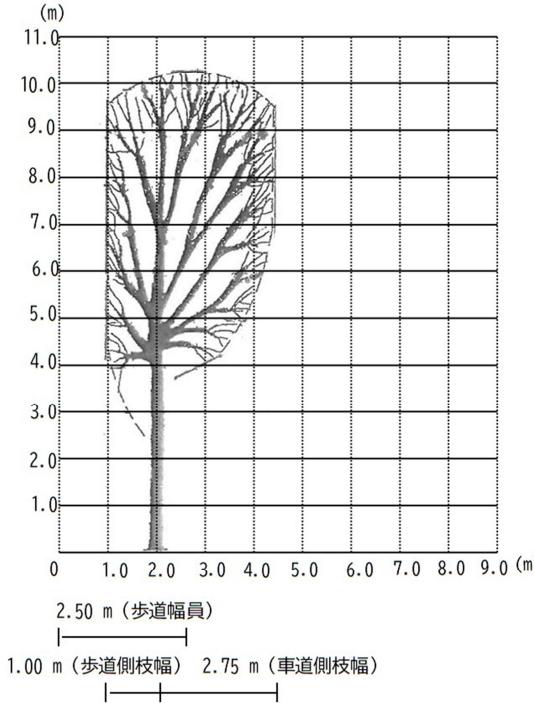
歩道中幅員型 歩道幅員：2.50m 樹冠：卵形



歩道中幅員型 歩道幅員：2.50m 樹冠：円錐形



歩道中幅員型 歩道幅員：2.50m 樹冠：逆円錐形





第4章 管理基準（植替編）

環境や空間に適した樹木に植え替える



1. 植替の基準と優先順位

高

i. 危険木

- ①直ちに倒伏のリスクのある樹木：老木・樹勢不良・腐朽の進行が著しい樹木
- ②将来的に倒伏のリスクのある樹種：プラタナス・ユリノキ

※プラタナスやユリノキは、成長が早い一方、大径木化し樹勢不良になったり、病虫害等により腐食しやすいことから、将来的に倒伏のリスクがあります。

優先順位

交通量の多い路線

短期的
(10年以内)
に植替

交通量の少ない路線

その他の街路樹

ii. 植栽基盤不良による生育障害がある

iii. 大径木化して歩行者等に支障をきたす

iv. 空枒となっている

v. 植栽間隔が狭く、生育に支障をきたす

低

優先要素

- ・幹線道路
- ・交通量
- ・通学路
- ・交差点
- ・緑化重点地区

中長期的
(10~30年)
に植替

- ・中長期的（10~30年）に植え替える街路樹は、交通量や通学路、箕面市みどりの基本計画における緑化重点地区など総合的に判断し、植替を行っていきます。
- ・その他の街路樹の植替にあたっては、沿道住民や自治会等地域住民の意見も参考に、専門家等の意見をもとに判断していきます。

i. 危険木の植替

- 市道の防災対策のため、毎年剪定していた交通量の多い路線の危険木の植替を実施します。

街路樹区分	交通量の多い路線※2	交通量の少ない路線
危険木※1	短期的（10年以内）に植替	中長期的（10年～30年）に植替
その他	維持管理 (短期的な剪定頻度の増加・美装剪定の実施)	維持管理 (中長期的な剪定頻度の増加・美装剪定の実施)

※1) “危険木”とは：①直ちに倒伏のリスクのある樹木：老木・樹勢不良の樹木
②将来的に倒伏のリスクのある樹種：プラタナス・ユリノキ

※プラタナスやユリノキは、成長が早い一方、大径木化し樹勢不良になったり、病虫害等により腐食しやすいことから、将来的に倒伏のリスクがあります。

※2) “交通量の多い路線”とは：自動車が500～1,000台/日以上or歩行者が500～600人/日以上を目安
箕面市では市道船場西中央線、千里2号線、小野原豊中線の一部区間を想定



「千里2号線」為那都比古神社付近
(樹木：プラタナス)



「船場西中央線」市立病院付近
(樹種：ユリノキ)

腐朽の進行が著しい危険木の判別

腐朽の原因

外傷（大枝の剪定、車両の接触、道路改修工事など）

腐朽しているかの判別

キノコの発生・・・樹木の養分減少による内部腐朽

幹の一部に膨らみがある・・・空洞の発生

異常な打診音・・・内部腐朽、空洞の発生

根元地際に鋼棒が抵抗なく貫入する・・・根株腐朽

不自然な傾斜・・・太根の腐朽による支持力減少

腐朽した場合の処置

抜本的な治療法はない・・・外科治療が主体



倒木の危険性が高く植替を行います



キノコが発生しており、内部の腐朽が進行しているとみられる。



空洞化が進行し、幹に穴があいている。

ii. 植栽基盤不良による生育障害がある

植栽基盤=街路樹が健全に根を伸ばすことのできる土壤

良好な植栽基盤の条件

- ✓ 植物の根が伸長できる広さがある
- ✓ 植物が成長できる土層厚をもつ
- ✓ 透水性、通気性が良好である
- ✓ 適当な保水性がある
- ✓ 土の硬さが適度である
- ✓ 酸度が適当である
- ✓ 一定の養分を含んでいる
- ✓ 根茎に障害を及ぼす有害物質を含んでいない



植栽基盤が狭く根が十分に伸長できないため、根上りにより、通行障害を引き起こしています。

優先要素を踏まえ、中長期的に順次植替を実施します。

iii. 大木化して歩行者等に支障をきたす

- ・害虫の発生
- ・大量の落ち葉
- ・日照支障
- ・信号機・標識の視認性の低下
- ・街路灯照度の低下
- ・歩道空間の狭小化
- ・根上がりによる舗装の破損

大木化による悪影響



- “交通及び防犯上重大な支障をきたしている”ため、“可能な限り枝葉を残す強剪定”を行います。
(「第2章 2. 剪定の優先順位」を参照)
- 根上がりによる舗装の破損に対しては、舗装修繕で対応します。



剪定や舗装修繕のみで通行障害が解消されない場合は、

優先要素を踏まえ、中長期的に順次植替を実施します。

歩道を狭めている街路樹

iv. 空枠となっている

- 空枠へは、通行機能を確保でき、かつ周辺街路樹と植栽間隔が概ね10~15mになる場合に、中長期的に植栽を行います。
- 植栽する場合は、周辺環境と調和する樹種を選択し、統一感をもって美しい街路樹を目指します。
- なお、植栽を行わない空枠は、歩行空間として支障のないようにしていきます。



どのような場所（狭幅員道路なのか広幅員道路なのか）で植栽するのかが樹種を選ぶ重要なポイントとなります。



←
樹種、剪定方針、高さに統一感が全くないため、美観を損ねている街路樹



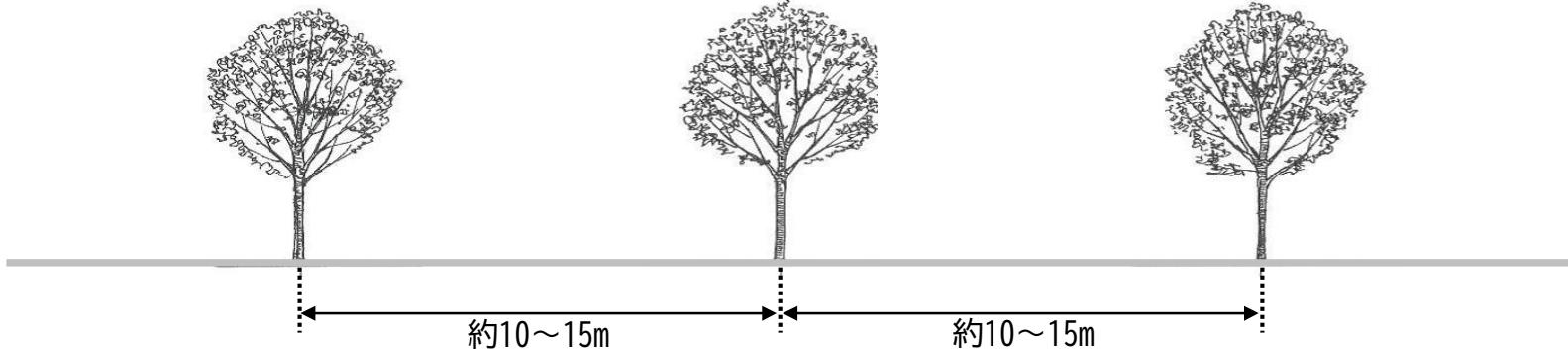
V. 植栽間隔が狭く生育に支障をきたす

- 植栽間隔が狭く枝葉が重なると生育の阻害等が生じる可能性があります。

- 植物間の被圧
 - 枝葉の擦れ
 - 病害虫の伝染
 - 美観を損ねる
- 不適正な植栽間隔による悪影響

- 適正な街路樹の植栽間隔を標準10~15メートルを目安とします。
- ただし、安全確保や周辺景観との調和などを踏まえて適正な植栽間隔を設定する場合があります。

【標準的な路線の植栽間隔】



植栽間隔が狭く、枝葉が重なっている街路樹

《参考》

- 街路樹の植栽間隔は、「街路樹管理要領」において10メートルの場合は25~30メートルに変更することを計画で進めてきました。
- 本計画では、街路樹による景観向上や緑陰形成などの効果を発揮させるため、中長期的に植栽間隔が、標準10~15メートルを目安となるよう進めます。
- これにより、路線によってはみどりの量の増加が期待できます。



2. 樹種選定の方針

- 街路樹の植替えにあたって、樹種については、維持管理コスト縮減のため、維持管理が軽減される樹種を基本とし、路線や周辺景観・環境に応じて、以下の「樹種選定の方針」に基づき選定します。

樹種選定の方針

- ✓ 極力、維持管理が軽減される樹種を選びます。
- ✓ 美しい樹種（樹形が美しい、彩りがあるなど）を選びます。
- ✓ 環境に無理なく適応できる樹木を選びます。
- ✓ 密植を避けることで、病原菌や害虫の繁殖しにくい環境を保ちます。
- ✓ 新たに病・虫害を持ち込まないよう、虫のつきにくい樹木を選びます。
- ✓ 地域や路線によっては、周辺景観と調和する樹種を選びます。

樹種の推薦リスト

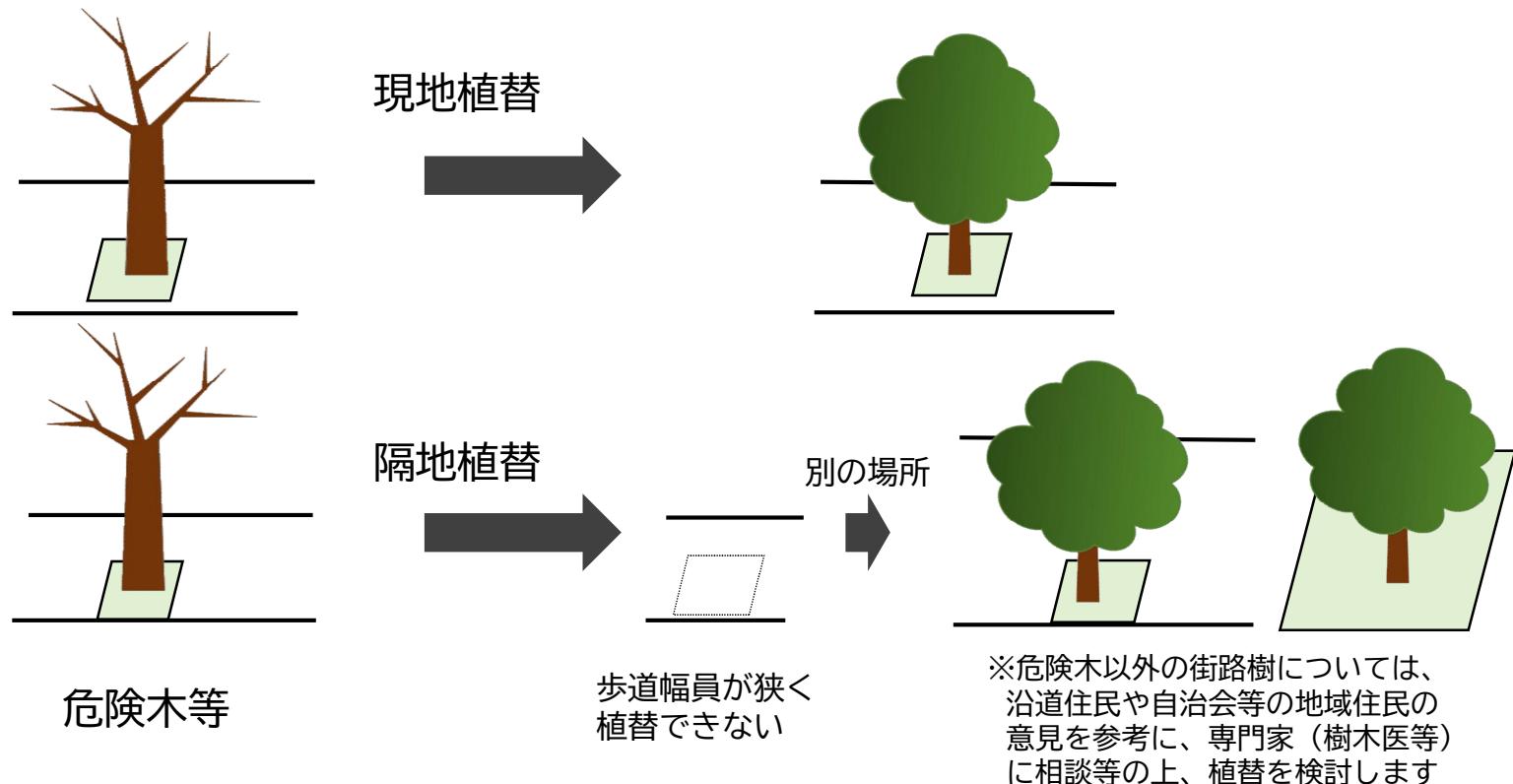
種名	種別	目標樹形	特徴	生育条件等
ムサシノケヤキ	高木	逆円錐型	上に伸びる「ほうき性」があり、枝が横に広がらない	広い生育空間及び植栽帯幅
ヒツツバタゴ (ナンジャモンジャ)	高木	自然型	成長が遅く花が美しい	広い生育空間及び植栽帯幅
クロガネモチ	高木	楕円形	常緑で実が赤く美しい	街路樹として標準の生育空間及び植栽帯幅
サルスベリ	高木	逆円錐型	夏に花が咲き、幹肌が特徴的	街路樹として標準の生育空間及び植栽帯幅
タイワンフウ	高木	円錐型	実がなり、紅葉が美しい	街路樹として標準の生育空間及び植栽帯幅
常緑ヤマボウシ (ホンコンエンシス)	中木	自然型	成長が遅く、花が美しい	狭い生育空間及び植栽帯でも可
イロハモミジ	中木	自然型	葉形・紅葉が美しい (市の木)	広い生育空間及び植栽帯幅
アメリカハナミズキ	中木	自然型	成長が遅く花が美しい	狭い生育空間及び植栽帯でも可

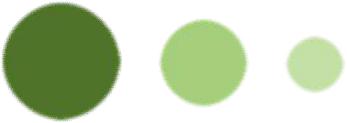
※路線や周辺景観・環境に応じて、上記「推薦リスト」以外の樹種を選定する場合があります。

3. 植替の留意点

現地植替と隔地植替

- 原則は、現地植替とし、現地植替できない場合は、別の場所に植替（隔地植替）を行い、市内全体の緑の量を保ちます。
- 現地植替か隔地植替かは、歩行者交通量や歩道幅員、樹種などを考慮して決定します。
- 隔地植替を行う場合は、箕面市みどりの基本計画における「緑化重点地区」の歩道や公園など、みどりを増やすことがふさわしい場所に植栽します。





第5章 今後の進め方

中長期的な街路樹管理のあり方



1. 中長期的な街路樹管理戦略

短期的（10年以内）な街路樹管理戦略

- ✓ 交通量の多い路線の危険木の伐採
- ✓ 維持管理が軽減される樹種への植替
- ✓ 維持管理コストの縮減
- ✓ 剪定頻度の増加・美装剪定の実施

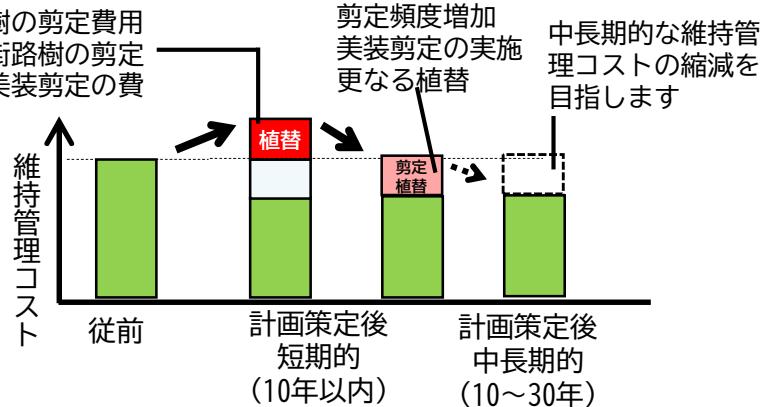
中長期的（10～30年）な街路樹管理戦略

- ✓ 維持管理の効率化
- ✓ 更なる植替の実施・美装剪定の増加
- ✓ 中長期的なコスト縮減
- ✓ 美しい街路樹景観の創出

街路樹管理戦略により、
中長期的に
“コストの縮減”と
“美しい街路樹景観の創出”
の両方を実現するモデルを
“みのおモデル”
とします。

街路樹の維持管理費用について

植替前の街路樹の剪定費用を、他の街路樹の剪定頻度の増加や美装剪定の費用に充てます



2. 評価方法

- 市民満足度アンケート調査において、従前から、街路樹のみどりへの「関心度」と「満足度」を確認しており、今後も継続的に市民評価を定量的に把握・分析し、計画の進捗を評価します。

《参考》 令和7年度市民満足度アンケート調査

○設問

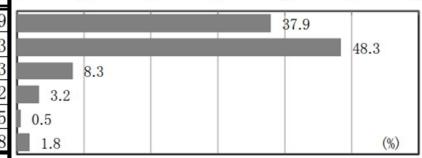
問22 箕面市内の身近なみどりについて、あなたの関心度と満足度をお聞かせください。

	あなたの関心度は					あなたの満足度は				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
それぞれ〇は1つ	おいに関心がある	ある程度関心がある	どちらともいえない	あまり関心がない	全く関心がない	満足している	どちらかといえば不満である	どちらかといえば満足である	不満である	わからない
① 山なみのみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 住宅地のみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 公園・緑地のみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 街路樹のみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 大きな道路に面した大型店舗などの商業地のみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 田畠等の農地のみどり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

○集計（単純集計）

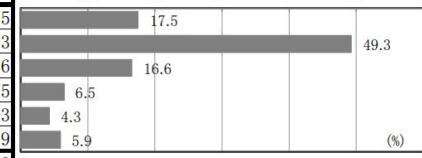
問22 ④ 街路樹のみどり(関心度)

④ 街路樹のみどり(関心度)	回答数	%
1 おおいに関心がある	398	37.9
2 ある程度関心がある	508	48.3
3 どちらともいえない	87	8.3
4 あまり関心がない	34	3.2
5 全く関心がない	5	0.5
無回答	19	1.8
全体	1,051	100.0



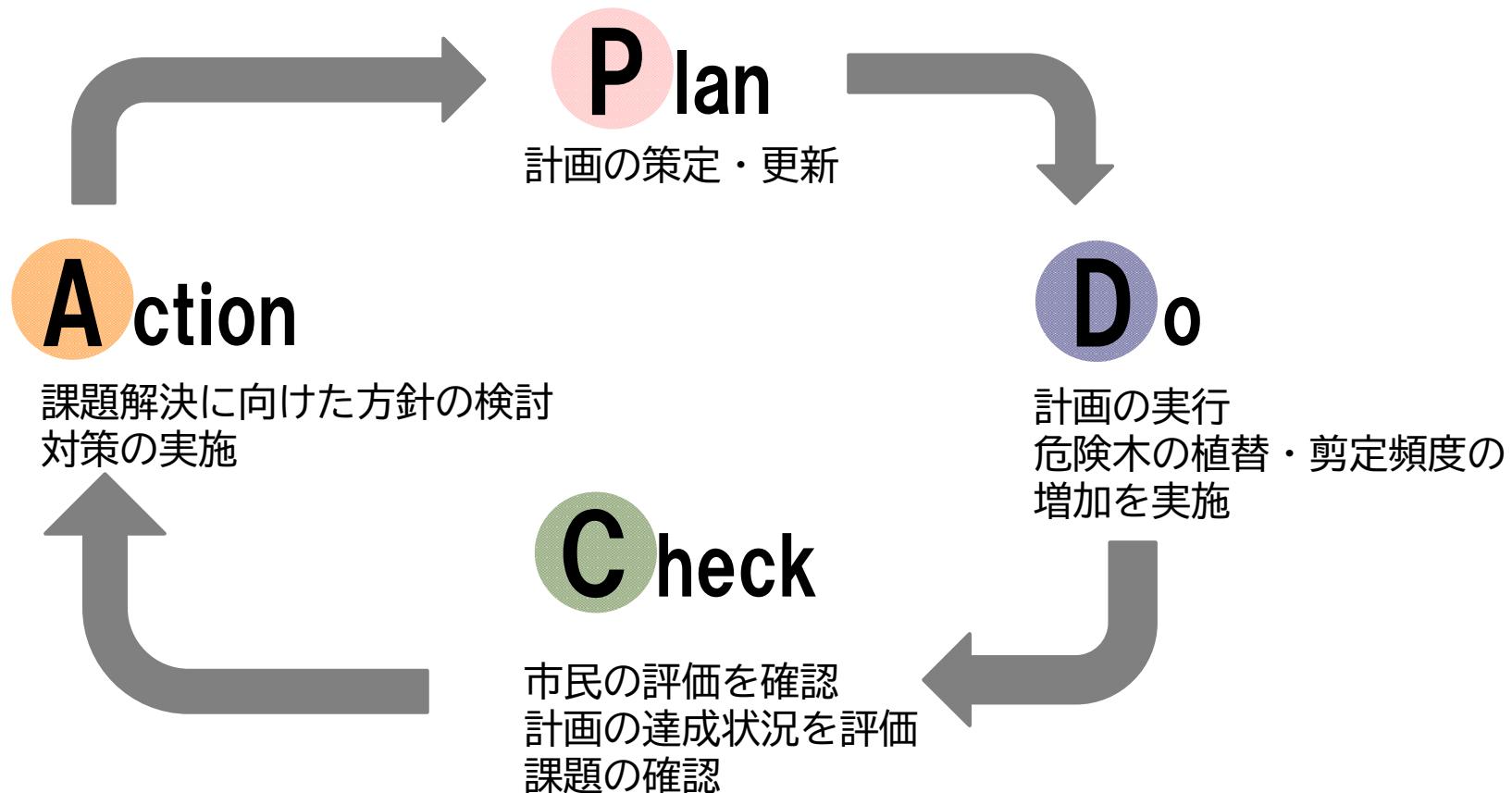
問22 ④ 街路樹のみどり(満足度)

④ 街路樹のみどり(満足度)	回答数	%
1 満足している	184	17.5
2 どちらかといえば満足している	518	49.3
3 どちらかといえば不満である	174	16.6
4 不満である	68	6.5
5 わからない	45	4.3
無回答	62	5.9
全体	1,051	100.0



3. フォローアップ

- 本計画を実行し、計画の達成状況を把握・評価とともに、課題等への対策を適宜行い、目標を達成するための計画となるよう PDCA サイクルを活用し、必要に応じて、計画の更新を図ります。





参考文献

- ・道路植栽の設計・施工・維持管理－安全な街路樹・危険な街路樹－
(財団法人 経済調査会(平成24年))
- ・美しい街路樹をつくる－樹形のつくり直し－
(社団法人 日本造園建設業協会編(平成20年))
- ・大分市街路樹景観整備計画(大分市)
- ・江戸川区街路樹指針 新しい街路樹デザイン(江戸川区)
- ・大阪府土木部緑化基準 街路樹編(大阪府)
- ・多摩市街路樹よくなるプラン(多摩市)
- ・帯広市街路樹維持管理指針(案)(帯広市)
- ・芦屋市街路樹等維持管理基本書〈剪定方法〉(芦屋市)
- ・改定 道路空間緑化基準(名古屋市)
- ・緑化技術基準(東京都北区)